



県内各地で「還付金詐欺」の被害や予兆電話が発生中！

4月27日、長崎市内の60歳代女性が、市役所職員を名乗る男から、「保険金の還付があります。」
「銀行の口座に振り込むので、通帳とキャッシュカードを持って、近くの銀行(ATM)に行ってください。」と電話で指示されました。

その後被害者は、犯人から言葉巧みにATMを操作させられて、現金約100万円をだまし取られる被害に遭いました。

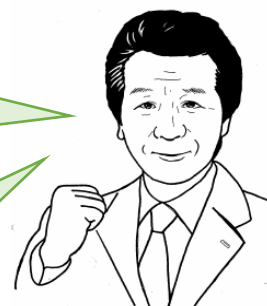
※ 犯人は言葉巧みに「振り込み」ボタンを押させようとしています。

よって、還付金を受け取るつもりが、逆に犯人側の口座に預金を振り込んでしまいます。

電話で「ATMに行って」と言われたら詐欺です！
相手の指示に従わず、家族や警察に相談しましょう！

留守番電話や非通知着信拒否設定など犯人からの電話を遮断する工夫も重要です！

だまされたら、いかんばい！



長崎県警察特殊詐欺等被害防止
広報大使 前川 清

電話 + 還付金 + ATM = 詐欺！
で があるから で手続を

パートナーシップ事業所の活動紹介 ①

吉田海運株式会社 県央営業所（諫早市）

～街頭における交通安全活動の実施

物流・製造業等を営む吉田海運株式会社の県央営業所は、春と夏の全国交通安全運動期間中、通勤・通学者が多い時間帯、営業所近くの国道34号線上の貝津交差点において交通誘導活動を行い、横断歩道を通る中学・高校生や通勤者を交通事故等から守る取り組みを行いました。

この街頭活動に従事した従業員は、大型トラック、トレーラー等の乗務員であり、交通誘導を行うことで歩行者目線でのヒヤリ・ハットを知ることができたので、従業員の交通安全意識の醸成も図ることができました。



【交通誘導活動を行う従業員】

島原鉄道株式会社（島原市）

～登下校時における見守り活動、交通安全への意識づくり

島原半島において、鉄道・バス運行業等を営む島原鉄道株式会社は、学校の登下校時に児童生徒に積極的にあいさつし、見守り活動を行っているほか、朝礼等の機会を利用して従業員等の交通安全意識を高める教養を行うなど、地域の体感治安向上と社内における交通安全意識の啓発活動に取り組んでいます。



【裏面でもパートナーシップ事業所の活動を紹介しています】



パートナーシップ事業所の活動紹介 ②

有限会社 有川タクシー（新上五島町）

～防犯・交通安全の意識づくり・地域づくり・環境づくり
～パートナーシップ事業所のPR活動

新上五島町のタクシー会社である有川タクシーは、地域における交通手段の担い手として、関係機関と連携しながら防犯・交通安全活動に積極的に取り組んでいます。その取組の一部を紹介します。

【防犯活動】

- ・ 全車両に特殊詐欺と悪質商法、スマートフォンのルールとマナーを啓発するステッカーを貼付
- ・ 事務所周辺の道路の清掃活動
- ・ こども110番の家（子供の見守り活動）への参加
- ・ 警察本部からの防犯情報等の社内共有



【交通安全活動】

- ・ 地域住民等に対する交通安全への声かけ
- ・ 関係機関と連携した交通安全週間における広報啓発活動
- ・ 従業員のマイカーの運行前点検の実施
- ・ 全車両にドライブレコーダーの設置



【防犯等ステッカーの貼付状況】



【事務所に掲示しているのぼり旗】

また、事業所の内外に長崎県犯罪のない安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所の「のぼり旗」を掲示しているほか、全車両の後部に「シンボルマーク」を貼付しており、事業所の社会貢献活動に取り組んでいることを地域にPRするとともに、犯罪のない安全・安心まちづくりの推進に貢献しています。

ティーエムエス株式会社（佐世保市）

～青パト車両によるパトロール活動

佐世保市鹿町町において、損害・生命保険代理業を営むティーエムエス株式会社は、社用車に「地域安全運動 実施中」のステッカーを貼付し、業務に従事しているほか、同車両を青パト車両として運用し、地域の防犯活動に取り組んでいます。

青パト車両には、「青色回転灯の点灯により、人目につきやすい」、「自動車の使用により、広範囲のパトロールが可能」という特長があり、地域住民の被害の未然防止を目的とした声掛けや見守り活動のほかに、犯罪・事故・不審者（車）を発見した際の警察への通報に効果的です。



【青パト車両として運用している社用車】

長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言団体「募集中」

県では、県民総ぐるみによる運動として、それぞれの地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図り、「犯罪のない安全・安心な長崎県づくり」を推進するため、「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行う団体を募集しており、活動が優秀であった団体には**県知事表彰**を行っています。パートナーシップ事業者におかれましても、下記の活動等のうち、1つでも取り組むことができるものがあれば応募可能ですので、積極的な応募をお待ちしています。

詳しくは県のホームページ



募集期間

4月1日(木)～6月30日(水)

応募単位

町内会、**事業所**、老人会等

応募方法

郵送、FAX、電子メールで
申込書を県へ提出願います。

活動支援

- ・ のぼり旗2枚（ポール無し）
 - ・ 腕章2個
 - ・ 防犯ライト1本
- これらから2品を選べます。

活動報告

令和3年度中の取組結果について活動報告書を提出していただきます。
翌年2月頃に別途通知します。